

広報

Shiki

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。
※新型コロナウイルス感染症の影響に伴い6月号は縮小版での発行です。



縮小版

6

2020(令和2年)
No.598

新型コロナウイルス感染症関連情報

問合せ／新型コロナウイルス感染症給付金室
内線2654

特別定額給付金

支給対象者

基準日(令和2年4月27日)に志木市の住民基本台帳に記録されている人
※外国人のうち、短期滞在者及び不法滞在者は、住民基本台帳に記録されていないため支給対象外です。

給付金額及び受給権者

世帯構成員1人につき10万円で、世帯の世帯主が受給権者

申請方法

申請期限／8月31日(月)

※申請内容を確認後、順次、口座振り込みの手続きを行います。振り込みまでに、日数がかかることもありますのでご了承ください。

※下記方法で申請ができない場合は、お問い合わせください。

オンライン申請(マイナンバーカード保有者)

- ①スマートフォンやパソコンで、マイナポータル
の「ぴったりサービス」を開く
- ②マイナンバーカードの電子署名により本人確認
を行ったうえで、申請を行う

郵送申請

- ①市から各世帯あてに申請書を送付(5月末までに発送済)
- ②申請書に必要な事項を記入し、本人確認書類(運転免許証
など)の写しと振込先口座確認書類(預金通帳やキャッ
シュカードなど)の写しを添付し、返信用封筒にて返送

市民100%の申請を目指して

問合せ／財政課 内線2253

給付金は必ず申請しましょう！受け取った給付金を市内で消費することが、地域に元気を取り戻す近道となります。

また、市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、生活環境などさまざまな面で支障をきたしている方たちを支援するため「新型コロナウイルス対策等事業」への寄附を受け入れています(右記QRコード)。ぜひとも志木市へのご寄附もご検討ください。



▲市ホームページ
QRコード

子育て世帯への臨時特別給付金

問合せ／子ども支援課 内線2441

児童手当(特例給付は除く)を受給する世帯(0歳～中学生のいる世帯)へ、臨時特別の給付金(一時金)を支給します。

申請は不要

※公務員の場合は、申請が必要です。

支給対象者

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者
(0歳～中学生(令和2年3月中学校卒業児童を含む)のいる世帯)

給付額

対象児童1人につき1万円

支給時期

令和2年6月末(予定)